

審査基準表
こどもわけもん政策モニター事業 業務委託

審査項目	合計 配点
1 内容構成力	
事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	15
業務委託仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか。	
計画的な業務スケジュールとなっているか。	
2 提案項目	
(1)こどもわけもん政策モニターへのアンケートの実施について	
①モニターの募集	15
・モニターを募集するための周知や広報が効果的なものか。 ・募集の難しい中学生や高校生へのアプローチ方法などが適切か。	
②モニターへのアンケートの実施	20
・仕様書に沿った計画的な提案がされているか。 ・回収率を高める工夫がされているか。 ・アンケート内容をモニター（こども）向けに編集を行う手法などが明確に記載されているか。	
(2)訪問型意見聴取の実施について	
①キャラバン隊の実施	15
・提案された訪問先やテーマが適切か。 ・計画的な訪問スケジュールとなっているか。	
(3)モニターへ配布するノベルティの作成・配布	
・ノベルティの内容が本モニター事業に適したものか。	5
3 実施体制	
業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。	10
4 経済性	
提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。	10
提案価格に優位性はあるか(配点×最低価格／提案価格)。 ※小数点以下切り捨て	
5 実績	
本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	10
1から5の合計	
100	

【審査方法】

- (1)委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2)全ての委員の点数を集計する。
- (3)集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4)各審査員の点数のいずれかが満点の6割未満となった提案については、受託候補としない。
- (5)参加者が1者だけの場合、各審査員の点数がいずれも満点の6割以上となったとき、その提案をした参加者を選定する。

【評価基準(5段階)】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案